

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【公表番号】特表2013-525221(P2013-525221A)

【公表日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2013-032

【出願番号】特願2013-508102(P2013-508102)

【国際特許分類】

B 6 7 D 1/08 (2006.01)

G 0 7 F 13/10 (2006.01)

G 0 7 F 13/06 (2006.01)

【F I】

B 6 7 D 1/08 Z

G 0 7 F 13/10 1 0 1

G 0 7 F 13/06 E

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月16日(2014.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

商品供給装置であって、

動いている容器を検知するための容器動作検知器、

グラフィカルユーザーインターフェース、および

動いている容器に関するデータを容器動作検知器から受信して命令を実行するためのマイクロプロセッサーであって、該命令の実行によって、容器の動きを決定し、ユーザーとグラフィカルユーザーインターフェースとの対話を可能にし、そして容器の回転または移動に基づく、ユーザーによるグラフィカルユーザーインターフェースからの商品種の選択を可能にすることを特徴とするマイクロプロセッサー

を包含する装置。

【請求項2】

放射線源を更に包含し、放射線源は容器に対して放射線を照射し、容器が反射した放射線散乱を容器動作検知器によって受信することを特徴とする、請求項1に記載の商品供給装置。

【請求項3】

商品種の供給動作を駆動するための供給アクチュエーターを更に包含する、請求項1に記載の商品供給装置。

【請求項4】

マイクロプロセッサーと機能的に結合したユーザー選択検出器を更に包含する、請求項3に記載の商品供給装置。

【請求項5】

ユーザー選択検出器が加速度計を更に包含する、請求項4に記載の商品供給装置。

【請求項6】

マイクロプロセッサーと機能的に結合した、容器に表示を印刷するために容器の近傍に配置された印刷機構を更に包含する、請求項1に記載の商品供給装置。

【請求項 7】

容器が放射線活性化インクで被覆されており、印刷機構が放射線画像露光を用いて印刷することによって、1つ以上のテキストおよび1つ以上の画像からなる群より選ばれる少なくとも1種が容器上に形成されることを特徴とする、請求項6に記載の商品供給装置。

【請求項 8】

マイクロプロセッサーと機能的に結合し、容器に印刷された表示を読み取るために構成された表示読み取り器を更に包含する、請求項1に記載の商品供給装置。

【請求項 9】

コンピューティングプラットフォームに機能的に結合したデジタルインターフェースを更に包含する、請求項1に記載の商品供給装置。

【請求項 10】

コンピューティングプラットフォームが、注文入力システム、コンピューター、自動飲料システム、自動販売機およびファウンテンディスペンサーからなる群より選ばれる少なくとも1種を包含することを特徴とする、請求項9に記載の商品供給装置。

【請求項 11】

マイクロプロセッサーがさらなる命令を実行し、該命令の実行によって、選択された商品種の容器への供給が行われることを特徴とする、請求項1に記載の商品供給装置。

【請求項 12】

飲料供給装置であって、
動いている飲料用容器を検知するための飲料用容器動作検知器、
印刷機構、および
動いている飲料用容器に関するデータを飲料用容器動作検知器から受信して命令を実行するためのマイクロプロセッサーであって、該命令の実行によって、飲料用容器の回転または移動に基づく、ユーザーによる飲料種の選択を可能にし、そして飲料種に関する表示を飲料用容器に印刷するように印刷機構に指示することを特徴とするマイクロプロセッサ
ー
を包含する装置。

【請求項 13】

放射線源を更に包含し、放射線源は飲料用容器に対して放射線を照射し、飲料用容器が反射した放射線散乱を飲料用容器動作検知器によって受信することを特徴とする、請求項12に記載の飲料供給装置。

【請求項 14】

マイクロプロセッサーと機能的に結合し、飲料用容器に印刷された表示を読み取るように構成された表示読み取り器を更に包含する、請求項12に記載の飲料供給装置。

【請求項 15】

飲料供給装置から飲料を供給するための方法であって、
飲料用容器動作検知器によって、飲料供給装置の近くの飲料用容器の動きを追跡し、
飲料用容器の動きをグラフィカルユーザーアンターフェース上の動きに変換し、
飲料用容器の動きによって、飲料の選択をグラフィカルユーザーアンターフェース上で受信し、そして
選択された飲料種を容器に供給することを包含する方法。

【請求項 16】

放射線源を用いて、飲料用容器に対して放射線を照射し、飲料用容器が反射した放射線散乱を飲料用容器動作検知器によって受信することを更に包含する、請求項15に記載の方法。

【請求項 17】

供給アクチュエーターの起動によって飲料の選択を決定することを更に包含する、請求項15に記載の方法。

【請求項 18】

飲料用容器に表示を印刷することを更に包含する、請求項 1 5 に記載の方法。